

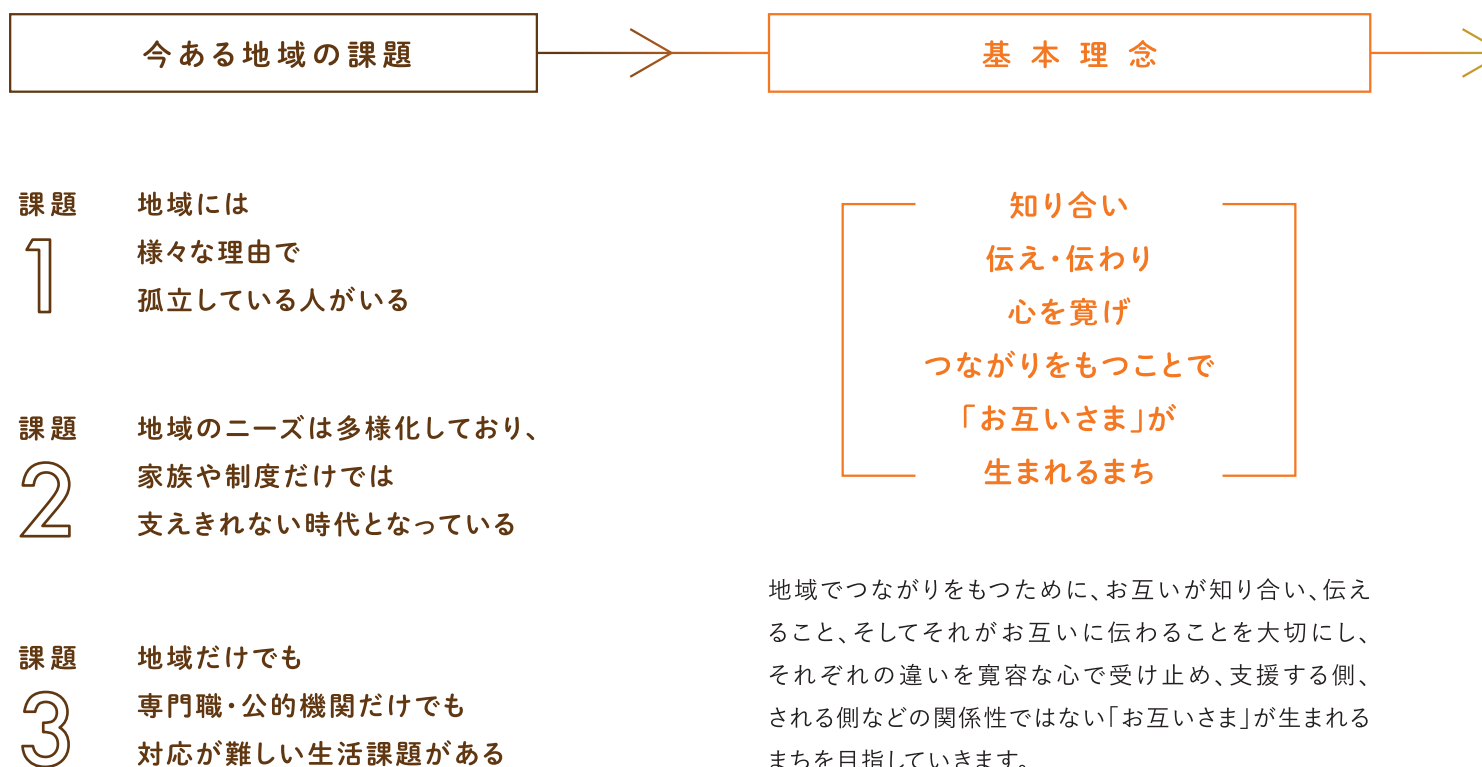


## はじめに

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、「地域福祉の推進」を目的に、全国・都道府県・区市町村のそれぞれに組織されている非営利の民間団体です。文京区社会福祉協議会(文社協)は昭和27年(1952年)に設立し、昭和38年(1963年)に社会福祉法人の認可を受けました。文社協は、地域で暮らす皆さんや活動している皆さん、民生委員・児童委員、町会・自治会、ボランティア・NPO団体、行政、地域福祉関係者・関係団体などと一緒に、【知り合い、伝え・伝わり、心を寛げ、つながりをもつことで、「お互いさま」<sup>ひろ</sup>が生まれるまち】様々な事業を通じて地域福祉の向上と充実に努めています。

## 文京区地域福祉活動計画 令和2～5年度

地域福祉活動計画とは、住民やボランティア、地域福祉団体などの皆さんと一緒に、今ある地域の課題を洗い出し、その解決に向けて、どのような地域づくりを行っていくのかを示した計画です。私たち文社協は、3つの基本目標に基づき、事業を行っています。 ※詳細は4ページ以降でご紹介しています。



## CONTENTS

P02 ———— はじめに

P02 ———— 文京区地域福祉活動計画

P04 ———— **01 小地域福祉活動の推進**  
地域福祉コーディネーター・  
生活支援コーディネーターの配置

P07 ———— **02 文京ユアストーリー**

P08 ———— **03 ファミリー・サポート・センター**

P09 ———— **04 子育て支援活動の推進**

P09 ———— **05 いきいきサポート**

P10 ———— **06 あんしんサポート文京**

P11 ———— **07 みまもり訪問事業**

P12 ———— **08 ボランティア・NPO活動の推進**

P14 ———— **09 フミコム**  
地域連携ステーション

P16 ———— **10 生活に困ったときの相談**  
各種資金貸付

P17 ———— その他の事業  
福祉用具の貸出  
助成や協賛など

P18 ———— 文社協は地域の皆さんの支えで  
活動しています

を目指し、



地域をもっと  
よくする  
計画だよ!

文京区社会福祉協議会  
キャラクター  
きく文

### 基本目標

目標  
**1** 地域のつながりを  
大切にした取組みが  
広がっている

目標  
**2** 多様な主体が  
地域活動に参加し  
連携している

目標  
**3** 生活課題がありながらも  
地域で自分らしく  
暮らせる人が増えている

文社協は、4つの生活圏域 ※ に地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターを配置しています。

※5ページ地図参照。民生委員・児童委員や高齢者あんしん相談センターの地区割と同じ。

## 小地域福祉活動とは？

小地域福祉活動とは、住民の方が身近な地域で主体的に行う地域活動です。  
地域の中で起きている課題や困りごとを

住民の方が中心となって、様々な人と一緒に考え、解決に向けて取り組みます。  
悩みを持った状態で孤立したり孤独を抱えると、深刻化する場合があります。  
気軽に自分らしく地域の中でつながれる場所や機会の大切さが  
改めて注目されています。

文社協は、町会・自治会などを単位とするエリア(小地域)で、  
小地域福祉活動の推進を実施しています。



## 地域福祉コーディネーター・生活支援コーディネーターとは？

地域福祉コーディネーターは、住民の皆さんとともに小地域福祉活動の推進を目指します。

また、生活支援コーディネーターとして、高齢の方が地域でつながりや生きがいを持ち、  
健康で自立した生活を継続して送れるよう支援しています。

そのために必要な地域の多様な主体による生活支援など、  
サービス(助け合い活動など)の体制整備も行っています。

### 福祉のことで気になることがある方や地域活動を知りたい方、 興味がある方はご相談ください

例えば…「最近引越してきて友達がいない」「自分の趣味を活かせる場所はないか」などお気軽にお問合せください。

### ご相談いただいたことを各専門職や地域住民の方とともに、 解決に向けて取り組みます

例えば…ひとり暮らしの高齢の方のみまもり体制づくりを  
民生委員・児童委員、町会、高齢者あんしん相談センターなどと検討します。

地域の皆さんが交流を深めることで、住み慣れた地域の中で支え合い、  
安心して楽しく暮らしていけるよう日々サポートしています。  
サポートを行っている地域活動の例は、5ページ・6ページをご覧ください。





多機能な居場所「つどい〜の」のひとつ「こまじいのうち」

## 多機能な居場所「つどい〜の」

「つどい〜の」は、地域住民の協働により主体的に運営されており、多世代交流や日常的な相談機能など多くの機能を持つ常設型の居場所です。

健康維持・介護予防のための体操、学習支援や地域食堂など、多世代が集うことのできるプログラムが開催されています。

ちょっとした悩みや心配ごとなどを気軽に話せる互助的な機能もあり、誰でもふらっと立ち寄れる地域の身近なつどいの場です。

4つの生活圏域と多機能な居場所



現在「つどい〜の」として活動しているのは、8団体です（令和4年3月末時点）

- ① かぜ 風のやすみば
- ② ひかわした そう 氷川下つゆくさ荘
- ③ ま しよ しゃべり間処 かづさや
- ④ り も と ま ち こびなたぼっこ※
- ⑤ さ か し た Reなでしこ元町
- ⑥ ど う ざ か こまじいのうち
- ⑦ さ か し た 坂下テラス
- ⑧ ど う ざ か 動坂テラス

## 子ども食堂



食を通じた子育て支援や子どもの健全育成を主な目的として、家庭の事情により孤食などの状況にある地域の子どもたちなどに対し、食事提供をする地域活動への支援を行っています。現在、町会会館やお寺、「つどい〜の」など区内の様々な場所で子ども食堂が開催されており、子どもを中心に大人や高齢者など幅広い方が参加しています。



## ふれあいいきいきサロン

外出の機会が少なくなりがちな高齢の方や障害のある方、子育て中の方、様々な方がおしゃべりや体操などを通じて交流を深める活動です。区内100か所以上で多様な活動が行われています。



## 地域課題解決の場「サロンぷらす」

学習支援や、障害のある方の社会参加を目的とした居場所づくりなどテーマを絞った活動です。  
参加者同士が交流を深めながら、地域の社会課題の解決を目指します。



## 住民主体の通いの場「かよい～の」

地域の高齢者の方がいつまでも元気に暮らせるよう、参加者同士が助け合い・支え合いの互助活動を行いながら、介護予防に取り組んでいます。



各地区の活動の詳細や参加については、  
地域福祉推進系のコーディネーターまで  
お問合せください



住民の方々と地域福祉コーディネーターで、  
地域の居場所づくりの立ち上げに向けて  
打合せをしている様子。

# 02 文京ユアストーリー

| お問い合わせ |

地域福祉推進係

☎03-5615-8851

「文京ユアストーリー」は、皆さんに住み慣れた場所で安心して暮らし続けていただくためのサポートサービスです。

ご希望をお聞きしながら、皆さんの困りごとを支援します。

「まだ体は動くけど、この先どうしよう」そんな不安をお持ちの方は、ぜひお問合せください。



## 対象になるのは？

対象は、右記の全てにあてはまる方です。

- 区内に住む、原則として70歳以上の方
- 明確な契約能力を有する方
- 身近に頼れる親族などがない方
- 生活保護を受給していない方

## サービス内容と開始までの流れ

### 定期連絡・訪問

担当職員が定期的にお電話や訪問をします。生活上の不安や困りごとなどがあれば、必要に応じて関係機関などにおつなぎします。

### 介護・認知症時サポート

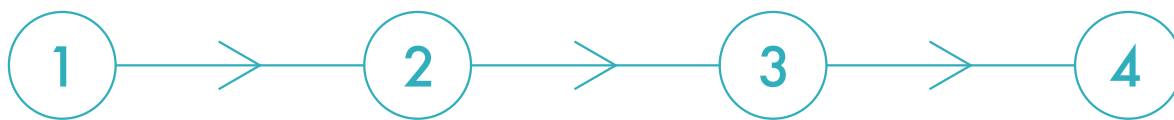
生活支援サービスの利用援助や、判断能力が低下してきた場合は弁護士や司法書士などをご紹介し、成年後見制度におつなぎします。

### 入院サポート（オプション）

入退院時の付添い（身体介助は行いません）や事務手続きから入院中の緊急連絡先指定、貴重品の預かりなど、不安な入院をお手伝いします。

### 葬儀サポート

生前にご契約いただいた内容で葬儀・埋葬や家財処分のサポートを行うほか、行政官庁の諸手続きなどを行います。



#### 1 お問い合わせ

まずは電話でお問合せいただき、相談の予約をお取りください。

お問合せから契約まで、3か月～6か月程度、お時間をいただきます

#### 2 お申込み・ヒアリング

ご本人からの申し出を受け相談開始。現状や今後の意向についてお聞きします。

#### 3 サービスや費用の確認

お聞きしたご希望をもとに支援計画書を作成。ご本人には、預託金額を確定するため、各種費用の見積りなどの準備をお願いします。

#### 4 ご契約・サービス開始

サービス内容にご納得いただいたら、書面で契約を締結させていただきます。

※契約時に入会金・年会費・預託金(50万円～)が必要です。

### 文京ユアストーリーの 終活情報お届けレター

終活に関する情報をお届けするレターを不定期で発行しています。ご希望の方には郵送もしますので、お気軽にお問合せください。右記のQRコードからもご覧いただけます。



# 03 ファミリー・サポート・センター

| お問い合わせ |

ファミリー・サポート・センター  
☎03-3812-3043

子育ての援助を受けたい方(依頼会員)と、子育ての援助を行いたい方(提供会員)が、地域の中でお互いに協力しながら子育てをする、会員制の事業です。



## 会員になるには？

### 依頼会員

区内在住で、生後4か月からおおむね12歳以下の子どもを持つ保護者で援助を受けたい方  
※登録説明会に参加する必要があります。

### 提供会員

原則として区内在住の20歳以上で、育児の援助ができる方  
※9ページの子育てサポーター認定制度の研修を受講する必要があります。

謝礼金：平日 1時間 800円 土・日・祝日・年末年始 1時間 1,000円

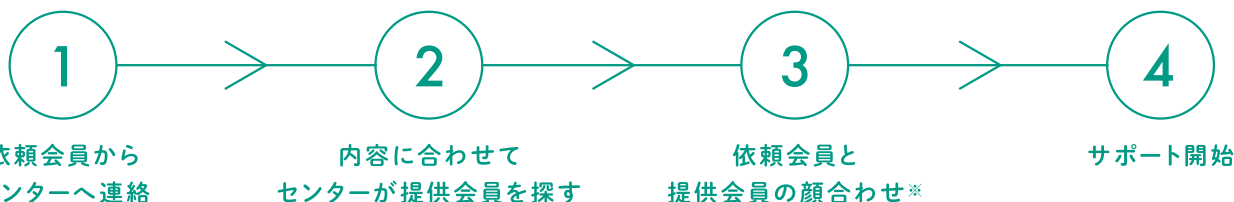
※別途、交通費などの実費がかかる場合があります。依頼会員宅で預かる場合は100円加算されます。

## サポート内容と開始までの流れ

- 保育施設などの子どもの送迎
- 保育施設などの送迎前後の子どもの預かり
- 放課後や学童クラブ後の子どもの預かり など



※病児のサポートおよび通院・健康診断、予防接種の付添いはできません。  
預かりのサポートは原則として提供会員宅または依頼会員宅で行います。  
宿泊を伴うサポートは行いません。



※顔合せまで日数を要するので、依頼の連絡は3~4週間前までにお願いします。

万が一の事故に備え、

ファミリー・サポート・センター補償保険に加入しています

保険料はセンターが負担します。



## 04 子育て支援活動の推進

| お問い合わせ |

ささえあいサポート係

☎03-3812-3043

地域の中で、子育て世帯へのサポートを安心安全に行うために  
研修および子育て支援団体などのつながりづくりを目的とした連絡会を実施しています。

### 子育てサポーター認定制度

国の子育て支援員制度を活用し、区と協働で実施している独自の研修制度です。受講修了時に「ファミリー・サポート・センター事業」をはじめとした、地域の子育て世帯のサポート活動に参加していただくことを想定しています。

### 地域の子育てサポート連絡会

子育てサロン、子ども食堂、地域の子育て支援拠点など、子育て支援団体のネットワークづくりのための連絡会や講演会、学習会を実施しています。

## 05 いきいきサポート

| お問い合わせ |

ささえあいサポート係

☎03-5800-2941

日常生活で手助けが必要な方を対象とした、地域住民による有償の助け合い活動を実施しています。

### 会員になるには？

#### 利用会員

区内在住の右記のいずれかに該当し、家事などの手助けが必要な方  
※事前に訪問調査を受ける必要があります。

- おおむね60歳以上の方
- 障害のある方
- ひとり親家庭の児童
- 妊産婦(大掃除、草取りは対象外)

#### 協力会員

資格や経験は問わず、家事などのサポートをしてくださる方

### サポート内容

#### 一般

掃除・洗濯・調理・買物・外出介助など

利用料：1時間 910円～980円

#### 大掃除・草取り

大掃除(窓拭き、コンロ周りの拭き取りなど。範囲については要相談)、草取り(庭の広さは20坪程度まで)

利用料：1時間 1,000円～1,100円

※原則2人1組で行うため、利用料は2人分が必要です

高齢の方、障害のある方などが安心して地域社会での生活が続けられるようご相談を受け、様々なサービスを実施することで支援しています。

## 福祉サービス利用援助事業 / 財産保全管理サービス

高齢・障害などにより福祉サービスの利用手続きや日常の金銭管理、重要書類の保管などに不安のある方に対し、地域での在宅生活を安心して過ごせるようお手伝いします。

### 福祉サービスの利用支援、情報提供

福祉サービスについての情報提供、利用手続きの援助、利用料の支払い援助などを行います。

### 日常的金銭管理サービス

日常生活に関する金銭の入出金、公共料金・家賃などの支払い援助を行います。

### 重要書類などの預かりサービス

年金証書、保険証書、不動産権利証など、重要書類を貸金庫でお預かりします。

#### 利用料：

1時間まで 800円

以降30分ごとに400円加算

#### 利用料：

1か月 1,000円

※援助に要した交通費などは実費負担。生活保護受給中の方は、「重要書類などの預かりサービス」を除き無料。

## 成年後見制度の利用支援

成年後見制度とは、家庭裁判所から選任された後見人などが、認知症や知的障害・精神障害などにより判断能力が不十分な方の権利と財産を守る制度です。

- 成年後見制度に関する相談や利用支援
- 低所得世帯に対する後見人等選任申立費用の助成

成年後見制度や権利擁護に関する学習会も開催しています

詳しくは右記のQRコードから。



## 福祉サービスに関する苦情受付

福祉サービスを利用される中で生じた苦情を受け付け、その解決を図るために中立的な立場で支援します。

## 弁護士・司法書士による専門相談

### 福祉法律相談

福祉サービス利用に関するトラブルや疑問、または日常生活における法律的な事柄について、弁護士が相談をお受けします。

毎月第4水曜日 午後1時30分～(要予約) 1人30分

### 成年後見相談

成年後見制度、遺言、相続などについて、弁護士・司法書士が相談をお受けします。

毎月第1・3水曜日 午後2時～(要予約) 1人1時間

どちらもご相談は無料です

## 文京区成年後見中核機関 (文京区委託事業)

権利擁護支援を必要とする方々を支える仕組みづくりや、後見制度利用準備から後見制度利用終了までの途切れないサポートを通じて、ご本人(被後見人)や後見人、権利擁護支援を必要とする方々を支える地域連携ネットワークをつくっています。

- 権利擁護支援連携協議会などの運営
- 支援機関・専門職を対象とした権利擁護支援連携協議会実務者会議の運営



## 07 みまもり訪問事業

| お問い合わせ |

ささえあいサポート係

☎03-5800-2941

ボランティア登録している「みまもりサポーター」が、月2回程度ご自宅を訪問しお声がけをする制度です。玄関先などでの、ちょっとしたみまもりをしています。

### サポートを受けるには？

対象は、以下の全てにあてはまる方です。

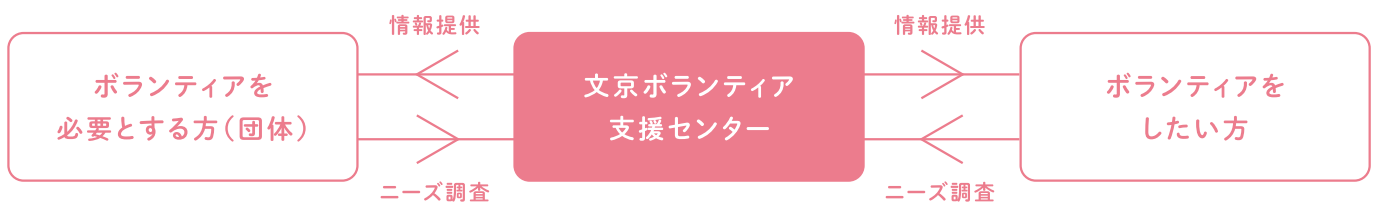
- 65歳以上の方
- ひとり暮らしの方、65歳以上の方のみの世帯、または日中独居の方
- 介護保険のサービスやその他安否確認を目的とする制度を利用していない方

利用料は無料です まずは、ご連絡ください。担当職員が説明にお伺いします。

個人のボランティア活動や市民活動に関する相談、ボランティア活動に関する情報の収集・発信、活動スペースの貸出など支援を行い、皆さんを応援します。

## ボランティアコーディネート

「ボランティア活動がしたい」「ボランティア募集を行いたい」というニーズをマッチングするためのコーディネートを行います。



センターにご相談ください。広報紙やホームページなどに募集を掲載することが可能です。

広報紙「ぼらんていあニュース」・文京区の地域活動情報サイト「どっとフミコム」などにボランティア募集を掲載しています。

職員がお話を伺い、ご希望に合う活動や情報を提供します。センターにお問合せください。

※ボランティアの登録制度をとっていないので、紹介できない場合もあります。

### ぼらんていあニュース

ボランティア活動に関する広報紙を年4回発行しています。



### 文京区の地域活動情報サイト どっとフミコム

ボランティア・スタッフ募集や団体紹介など、地域活動を応援する情報サイトです。



## ボランティア保険などの受付

ボランティア・市民活動の活動中や行事における、万が一の事故に備える「ボランティア保険」「行事保険」の申請を受け付けています。

※東京都社会福祉協議会の保険を取り扱っています。

## ボランティア・市民活動団体などの研修費助成

地域貢献活動を行うボランティア・市民活動団体などに対し、その活動を深め、より充実させるための自主的な研修会開催の支援を目的として、研修費を助成しています。

## ボランティア活動のきっかけづくり

ボランティア活動を始めたい方などへ活動の機会を提供します。

- 夏のボランティア体験
- ツキイチボランティア
- 自宅でできるボランティア



自宅でできるボランティア(雑巾づくり)

## ボランティア講座

専門技術や知識を身につけてボランティア活動をしたい方、ボランティア活動について学びたい方へ向けた講座や研修を開催しています。

- 手話講習会
- 音訳講習会
- 点訳とさわってわかる図の講習会
- 傾聴ボランティア講習会

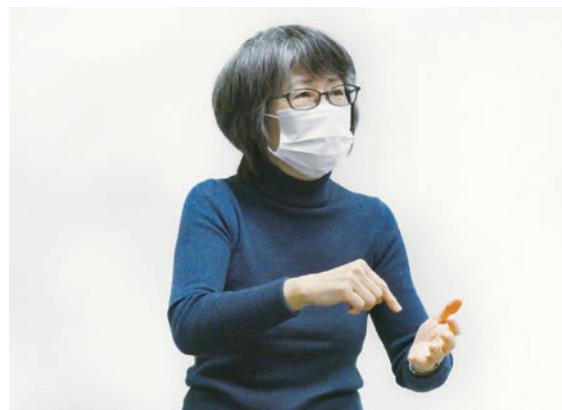


野外ボランティア

## 災害ボランティア活動への準備

大規模災害が発生した場合、災害ボランティアセンターを立ち上げます。この活動が迅速かつ円滑に行われるために、準備に取り組んでいます。

- 災害ボランティアセンター設置訓練
- 防災フェスタなどでの災害ボランティアの周知・啓発



手話講習会

## 福祉学習

共生社会を目指して、地域の人たちとの学び合いによって、互いの違いを知り、認め合い、考え、行動につながる福祉学習を実施しています。

- ボランティア講話
- 高齢者疑似体験
- 車椅子体験
- 視覚障害体験
- 手話体験
- 点字・触図体験
- ユニバーサルデザイン体験



高齢者疑似体験

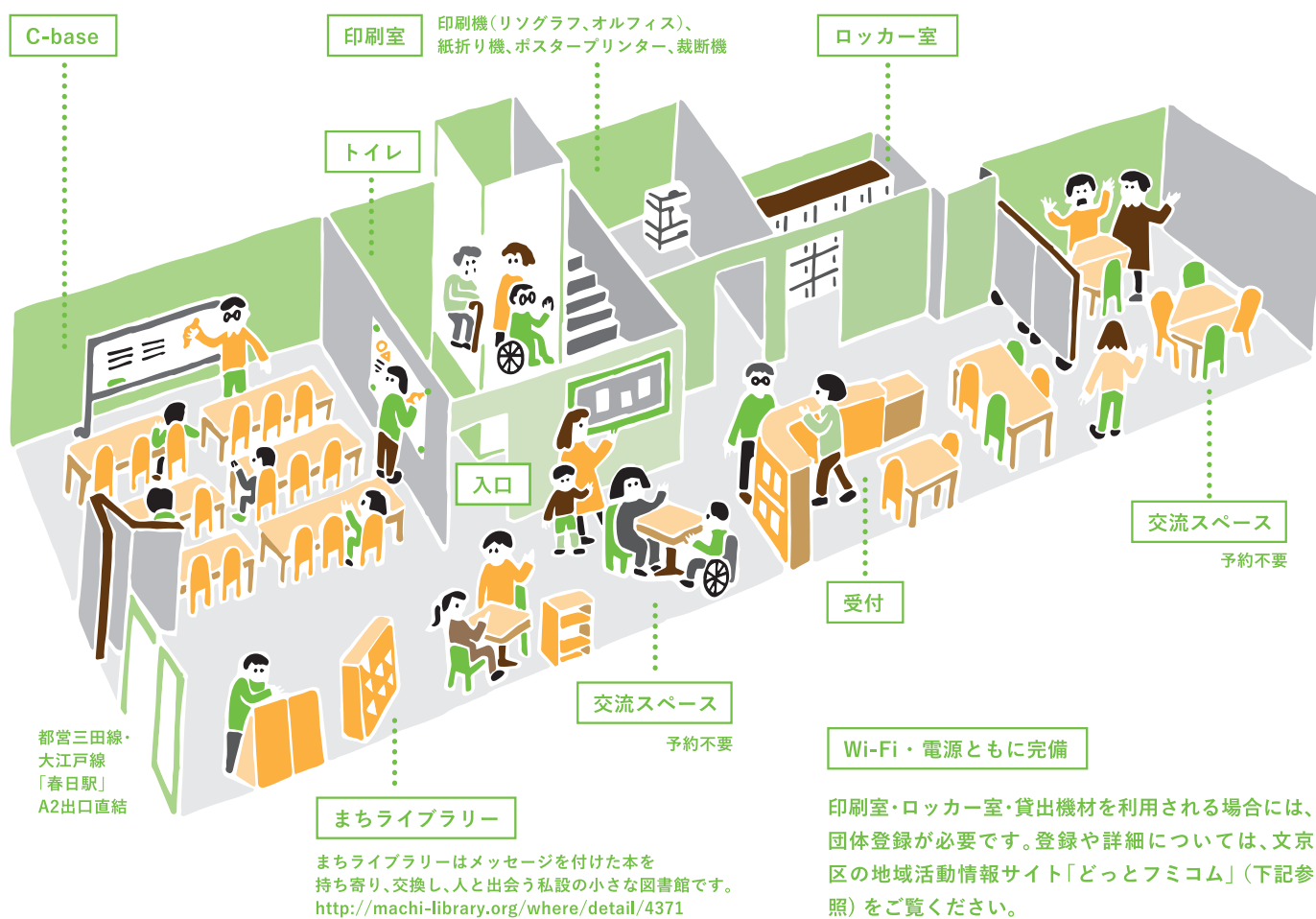


災害ボランティアセンター設置訓練



フミコムは、新たな担い手の創出や新たなつながりによる、地域課題の解決や地域活性化を目指して各種事業を行っている協働の拠点です。この場所では、様々な地域活動を促進し、活動者が主体的に地域に向けて「踏み込む」ことができるような施設を目指します。

「フミ=文の京」  
 「コム=community(地域)  
 communication(コミュニケーション)」  
 「踏み込む」  
 の意味を込めています。



**開館時間** 月～土曜日 9:00～21:00 (相談・電話対応 月～土曜日 9:00～19:00)  
 日・祝・第4月曜日 9:00～17:00 (第4月曜日が休日の場合は翌日)  
**休館日** 年末年始(12/29～1/3) その他 軽微な施設点検時

**WEB** [fumicom.tokyo](http://fumicom.tokyo)  
**Facebook** [facebook.com/bunkyofumikomu](https://facebook.com/bunkyofumikomu)  
**Twitter** [twitter.com/bunkyofumikomu](https://twitter.com/bunkyofumikomu)  
**Instagram** [instagram.com/bunkyofumikomu/](https://instagram.com/bunkyofumikomu/)  
 文京区の地域活動情報サイト **どっとフミコム** [d-fumi.com](http://d-fumi.com)



フミコム  
 メールマガジン  
 毎月10日/25日 配信



フミコム  
 公式LINE  
 随時配信

# フミコム3大事業

## つなげる

今までつながっていなかった人・情報・資源がつながることで活動が活性化されたり、課題解決されるよう、コーディネートを行います。



### マッチング・コーディネート事業

#### Bチャレ 提案公募型協働事業

区民や団体による地域課題の解決や地域活性化に向けたチャレンジを、NPO・企業・行政・教育機関などと協働で実施することへの応援事業です。

#### Bチャレ以外のコーディネート

日常的に団体の活動支援として、活動の幅を広げたり、活動内容を深められたりするような新たなつながりのコーディネート業務を行っています。

#### 企業などのネットワーク

企業の社会貢献担当者や新規事業担当者など、地域連携に関心のある方との情報交換、ネットワーキングを目的とした連絡会を年に数回実施しています。

## つどう・まなぶ

新たな担い手の創出につながるような各種講座・イベントの実施や「C-base」を活用した各種団体などのイベントをサポートします。



### 講座事業

#### フミコムcafe

「地域に踏み込むはじめての一步」とし、地域や社会課題をテーマにゲストの話を聞きながら、新たなつながりやアクションを生み出すキッカケを提供しています。

#### フミコム朝活

課題や活動ベースでなく、日常の仕事や学生生活、また地域活動や社会貢献活動にも役立つようなスキルを身につけ、地域で活躍する準備を応援する講座です。

#### 活動入門講座

「キャリア」をキーワードに働き方・生き方を見直し、自分の中の活動の軸を増やしたり、新たなつながりを広げるヒントが得られたりする講座を展開しています。

## きく

活動団体の思い・悩みを聞いて整理し、必要に応じて情報提供したり、新たなつながりをコーディネートします。



### 相談事業

#### 団体の運営力強化講座

広報や資金調達など、活動団体の運営上での主な課題に寄り添った講座を各分野の専門家を招いて実施しています。

#### 専門相談

経験豊富なスタッフによる地域活動の専門的な総合相談を日常的に実施しています。他にも講座からのステップとして、団体個別の課題に合わせた各種相談も行います。

## フミコム

協働

発掘



NPO団体など



教育機関



地域住民



地域資源・町会など



福祉施設など



企業



行政

# 10 生活に困ったときの相談

各種資金貸付

| お問い合わせ |

地域福祉推進係

☎03-5615-8017

お金の相談は周囲にしにくく、ギリギリまでご自身で何とかしようと頑張ってしまうがちですが、そうするとかえって選択肢は狭まってしまうことも少なくありません。

お困りの状況を伺い、必要に応じて他の制度などもご紹介しながら、最善の方法を一緒に考えます。お気軽にご相談ください。

※貸付のご相談は、生活状況の聞き取りなどが必要なため、事前に相談日の予約をお願いしています。

※貸付にあたり一定の要件や、申請に必要な書類があります。

また、初回相談から実際の貸付までには、審査に時間を要します。

## 生活福祉資金貸付事業

### 生活福祉資金貸付

低所得世帯や障害者世帯、療養または介護を要する高齢者がいる世帯に対し、無利子または低利で福祉資金・教育支援資金などの貸付を行います。

### 緊急小口資金貸付

低所得世帯に対し、緊急かつ一時的に生活困難になった理由が定められた「貸付対象理由」に該当する場合、緊急小口資金の貸付を行います。

### 総合支援資金

失業などにより生計の維持が困難となった世帯に対し、世帯の自立を支援することを目的として、生活再建までの取組みへの支援と生活費などの貸付を行います。

### 不動産担保型生活支援資金貸付

土地・建物を所有し、将来にわたりその住居に住みつづけることを希望する低所得の高齢者に、その土地・建物を担保として生活資金の貸付を行います。

## 受験生チャレンジ支援貸付事業

中学3年生、高校3年生などの学習塾、各種受験対策講座、通信講座、補習教室の受講料や、高校や大学などの受験料の貸付を一定所得以下の世帯に対し行っています。上級学校(高校・大学など)に進学し手続きを行うことで返済が免除されます。

## ひとり親職業訓練促進資金貸付事業

### 訓練促進資金

文京区が実施する「母子家庭高等職業訓練促進給付金」および「父子家庭高等職業訓練促進給付金」を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格取得を目指すひとり親家庭の親を対象に、入学準備金・就職準備金の貸付を行います。

### 住宅支援資金

文京区が実施する母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者を対象に、住居の借り上げに必要な資金の貸付を行います。



## 福祉用具の貸出

| お問い合わせ | 総務係 ☎03-3812-3040

### 福祉車両の貸出

区内在住の車椅子利用の方や歩行困難な方を対象に、福祉車両の貸出を行っています。



**つつじ号**  
(車椅子リフト式普通車)  
車椅子2台、  
運転手含め10名 乗車可



**さつき号**  
(車椅子スロープ式普通車)  
車椅子1台、  
運転手含め4名 乗車可

### 車椅子の貸出

病院や施設への通院・通所、ケガなどの一時的な利用、  
車椅子体験の学習などで車椅子を必要とする方に、貸出を行っています。



どちらも利用料は無料です ただし、ガソリン代実費負担(満タン返却) 事前にご予約ください。

## 助成や協賛など

| お問い合わせ | 総務係 ☎03-3812-3040

### 団体などへの助成・協賛・後援事業

区内の様々な団体・施設に対し、事業費などの助成や  
事業の協賛・後援を行うことで支援をしています。

- 障害者の交流、自立、精神障害者への理解と関心を深めることを目的とした活動
- 地域福祉活動推進・向上を目的とした活動  
(民生委員・児童委員協議会など)
- 青少年健全育成事業(青少年健全育成会など)
- 高齢者クラブなど、高齢者の日常生活を豊かで  
生きがいのあるものにするを目的とした活動
- 心身障害者(児)通所施設合同運動会

### 遺贈寄付相談をお受けします

遺贈とは、お亡くなりになる方が財産の全部または一部を、社会貢献を行う団体などに譲渡(贈与)することです。

人生最期の社会貢献の形として、「遺贈」を選択する方が増えています。その想いを「遺贈寄付」と呼び、文社協ではご希望の活動団体などにつなげるご相談をお受けします。



## 1

### 文社協賛助会員募集

会費という形で継続して文社協の事業を応援して下さる  
賛助会員を募集しています。

ふれあいいきいきサロンをはじめとした文京区の地域福祉事業推進のため、  
ご協力をお願いします。

会費：毎年4/1から3/31までの年額です。

**賛助会員** 1,000円 (年額1口)

**特別賛助会員** 10,000円 (年額1口)

申込み：下記の方法でお申込みください。

**窓口で** 文社協窓口へ直接お越しください。

**振込で** 総務係までお電話ください。振込用紙をお送りします。

※会員になってくださった方には  
翌年度からは、民生委員・児童委員の方によるご訪問、  
または文社協からの振込用紙の送付で、  
会員継続のご依頼をしています。



## 2

### 寄付

皆さんからのご寄付は、会費とともに、  
文社協の地域福祉事業の財源として、活用させていただきます。  
個人・団体などを問わず、文社協窓口や振込みにて受け付けています。



## 3

### 募金箱

お店や事業所、地域のイベントなどに、  
文社協への寄付を目的とした募金箱の設置をお願いしています。

※募金箱の設置場所などは、右記のQRコードからご覧いただけます。



## 4

### 広報紙・封筒広告

広報紙「文社協だより」と文社協事務用封筒に広告を掲載しています。  
広告料は、文社協の地域福祉事業の財源として活用させていただきます。



## 5

### 歳末・地域福祉たすけあい運動(募金)

町会・自治会、民生委員・児童委員をはじめ多くの方々のご協力で  
共同募金の一環として毎年12月に実施しています。  
皆さんからお預かりした募金は、配分計画に基づき、  
みまもり訪問事業や文京区の地域課題解決に取り組む団体への助成など、  
地域福祉活動の推進に役立っています。



## 6



### 夢の本箱(本の寄付)

ご自宅や会社で不要になった本はありませんか？  
夢の本箱では、皆さんからご寄付いただいた本をもとに  
子どもの食支援を行っています。



※「夢の本箱」は、区内の社会福祉法人が地域貢献に取り組むために立ち上がった  
文京区地域公益活動ネットワークにて行っています。  
本のご寄付は、区内の社会福祉法人施設、事業者、賛同企業に設置されています。  
詳細は、右記のQRコードからご覧ください。



皆さんからいただいた会費、寄付、補助金などは  
地域福祉を推進するための事業に使用し  
【お互いさまのまちづくり】に役立たせていただきます。

**地域福祉は、あなたの参加からはじまります！**



| お問い合わせ |

社会福祉法人 文京区社会福祉協議会

〒113-0033 文京区本郷4丁目15番14号 文京区民センター4階

☎ 03-3812-3040 FAX 03-5800-2966

本誌の点訳版・音訳版は上記にお問合せください。

各事業につきましては、中面ページの各担当係へお問合せください。

WEB <https://www.bunsyakyo.or.jp/>

Facebook <https://www.facebook.com/bunkyo.vc/>



WEB



Facebook

### 文社協だより

文京区社会福祉協議会で実施している事業やイベントのお知らせ、報告などを掲載しています。年6回発行(1月・3月・5月・7月・9月・11月)

開所日時 月～金曜日(祝日、年末年始 12/29～1/3を除く) 8:30 ～ 17:15

※ファミコムは14ページ参照

